



- ◆ 労働基準監督官採用試験  
受験資格 昭和54年4月2日～昭和62年4月1日生まれの方で、大学を卒業した方および平成21年3月までに大学を卒業見込みの方
- ◆ 試験の程度 大学卒業程度
- ◆ 採用予定
  - ・ 労働基準監督官A (法文系) 約75名
  - ・ 労働基準監督官B (理工系) 約25名
- ◆ 第一次試験  
平成20年6月15日(日)
- ◆ 受付期間  
4月1日(火)～4月14日(月)
- ◆ 申し込み・問い合わせ  
最寄の試験地

福岡労働局  
福岡市博多区博多駅前2-1-11  
☎092-411-4861

**佐賀県の保険料** ・均等割額 47,400円 ・所得割率 8.8%  
保険料の限度額 1人あたり50万円

一人世帯の場合 (公的年金のみ) ※均等割の5割減額はありませぬ

年金収入額 (円)	0～1,680,000	1,680,001～2,030,000	2,030,001～7,362,567	7,362,568以上
年間保険料 (円)	14,200～27,400	51,100～81,900	91,400～499,900	500,000 (限度額)
均等割減額割合	7割減額	2割減額	なし	なし

二人世帯の場合 (二人とも公的年金のみで、妻の年金が基礎年金収入の79万円の場合)

年金収入額 (円)	夫	0～1,680,000	1,680,001～1,925,000	1,925,001～2,380,000	2,380,001～7,362,567	7,362,568以上
	妻	790,000	790,000	790,000	790,000	790,000
年間保険料 (円)	夫	14,200～27,400	36,900～58,400	72,600～112,700	122,200～499,900	500,000 (限度額)
	妻	14,200	23,700	37,900	47,400	47,400
均等割減額割合		7割減額	5割減額	2割減額	なし	なし



**後期高齢者医療保険料について**  
75歳以上すべての方と65歳から74歳までの方で一定の障がいにより認定されている方の保険料は個人ごとにかかり、全員が負担する均等割と所得に応じて負担する所得割の合計額です。均等割については、同一世帯の後期高齢者と世帯主の所得の合計額に応じて減額措置があります。

■問い合わせ くらし部・市民生活課 国保年金係 ☎75-6116

詳しくはホームページでもご覧頂けます!

**菅川工建** 検索

**多久市を一望できる場所にたたく「カロン壺番館」**

そこは、安心と安全を保証された場所。  
台風の時も、大雨の時もしっかり家族を守ってくれる場所。  
小さな子供たちも安心してお留守番。家族の安心を保証してくれる。  
そんな安心して暮らせるマンションに住みませんか?

宅建業免許/佐賀県知事(5)第1804号(社)佐賀県宅地建物取引業協会会員  
建設業協会許可番号 佐賀県知事(般・17)第6566号

お問い合わせはコチラまで  
フリーアクセス **0120-75-6530**